

# 吉野川市シティプロモーション事業委託業務 に係るプロポーザルの審査結果及び講評

吉野川市プロポーザル選定委員会

## 1 業務目的

本市は、徳島県北部の中央に位置し、JR徳島線、国道192号線、国道193号線、国道318号線などが通っており、また、インターチェンジも近く、高速道路を利用した移動も容易であることや、将来の発生が予想される南海トラフ巨大地震における津波被害の心配がほとんどないなど、地理的な条件や利便性がよく、県内トップクラスの子育てしやすい環境の整ったまちであるが、近年は転出超過が続いており、特に若者世代の転出超過が顕著である。これは、本市の特性が市外はもとより、市民にも十分に認識されていないことが起因していると考えられる。

そこで、結婚を考えている方や子育て世帯の方をメインターゲット（特に女性）とし、積極的なシティセールスを敢行することによって、子育て世代の方が吉野川市に住みたい、住み続けたいと思うような「子育てと女性活躍のまち」のブランドイメージを定着させることを目的とする。

## 2 業務概要

- (1) 委託業務名 吉野川市シティプロモーション事業委託業務
- (2) 履行期間 契約締結日の翌日から平成29年2月28日まで

## 3 業者の募集及び選定

### (1) 募集及び選定の方法

本業務は、結婚を考えている方や子育て世帯の方をメインターゲット（特に女性）としたシティプロモーション戦略や、移住・定住後の女性活躍の下地づくりの施策を検討するにあたり、複数の分野にまたがる調査分析を行い、高度な知識と豊かな経験が必要なことから、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、選定委員会が選定することとした。

### (2) 募集及び選定の経過

平成28年5月 6日	公告、参加表明書及び質問書等受付開始
平成28年5月16日	参加表明書及び質問書等受付期限
平成28年5月23日	質問回答書通知
平成28年6月15日	企画提案書等提出期限
平成28年6月21日	1次審査結果通知
平成28年7月 1日	2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
平成28年7月 5日	採用・不採用通知

#### 4 審査結果

参加表明書提出期限内に4者から参加表明書が提出され、1者は提出書類不足のため無効となった。また、1者から辞退届の提出があり、企画提案書提出期限内に2者から企画提案書が提出された。

プロポーザル選定委員会が1次審査及び2次審査の2段階で評価を行い、評価指標による総合計点数により、セーラー広告株式会社 徳島支社の企画提案書を採用することを決定し、セーラー広告株式会社 徳島支社を受託予定者として特定することとした。

受託予定者 (最優秀者)	セーラー広告株式会社 徳島支社 徳島県徳島市新南福島町1丁目4番6号	(78.6/100.0点)
次点者	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 京都府京都市右京区西京極西池田町9番地5 西京極駅前ビル6階	(78.0/100.0点)

#### 5 審査講評

企画提案書を提出された2者は、どちらとも同種業務を完了した豊富な実績を持ち、本業務の遂行に必要な知識と経験を持った人材を配置した推進体制を整えるなど、本業務への取組意欲が十分に感じ取れるものであった。

また、どちらの企画提案書も、本プロポーザル実施要領及び仕様書に沿った提案であり、シティプロモーション全体の企画コンセプトに関する提案、マーケティング等調査の戦略ポイント、企業等トップセミナーの企画運営に関する提案、効果的な情報発信方法及び効果検証手法について、それぞれ特徴ある提案がなされていた。

2者の企画提案書について、1次審査及び2次審査で評価を行い、総合計点数が高かったセーラー広告株式会社 徳島支社の企画提案書を採用することとなった。

最後に、本業務に関心を持ち、企画提案書等の作成等に貴重な時間と努力を費やされた各者のご尽力に対し、深く感謝申し上げます。